電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

当院では、患者様の診療情報（カルテ等）を安全かつ継続的に管理し、サイバー攻撃やシステム障害などの緊急時においても適切な医療を提供できるよう、電子的診療情報の安全管理体制を整えております。
これに伴い、初診時等に「電子的診療情報連携体制整備加算 3」を算定させていただきます。

【当院の取り組み・体制】
データバックアップ・安全管理の徹底
診療データは暗号化等の適切なセキュリティ対策を実施した上で、外部の安全なデータセンター等へ定期的にバックアップを行い、データの改ざんや紛失を防止しています。

サイバーセキュリティ対策の実施
厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守し、不正アクセス防止策やウイルス対策ソフトの適切な運用を行っています。

医療 DX・オンライン請求の推進
オンライン資格確認等を活用し、質の高い医療の提供に努めています。
医療情報の安全管理と質の高い医療の提供に今後とも努めてまいります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※「医療 DX とは」
デジタルトランスフォーメーションの略称で、デジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指す言葉です。医療 DX では、診療治療・薬剤処方等における情報を受けられる体制の構築を目指します。